

第1 予算審査特別委員会（第2 日目）

R7.3.18（火）10：00～

第二・第三委員会室

開 会 9：52

委員 長 昨日の教育費における木下委員の不登校支援策メタバース事業に関する質疑での答弁について、所管部より発言の訂正の申出がありましたので、これを許可したいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員 長 異議なしと認めます。

それでは、説明を求めます。

小西主査 昨日教育費の説明に対して木下八重子委員からいただいたご質疑について、答弁に一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

道教委が開設するほっかいどうメタ☆キャンパスへ滝川市から参加できる定員は何名分かとのご質疑と、定員に満たなかった場合滝川市が支払う負担金について還付があるのかというご質疑でしたが、昨日の教育総務課、湯澤係長からの答弁では、市内から参加できる定員は5名であり、5名の定員に満たなかった場合であっても還付はないと説明したところですが、定員については答弁のとおり5名で間違いありませんが、ほっかいどうメタ☆キャンパスへの負担金の支払いは還付という形ではありませんが、道教委から年度末に利用実績に応じて請求されることになっているため、5名分の登録があったとしても実際4名の利用であった場合は4名分の支払いとなります。訂正しておわびいたします。

委員 長 木下委員、この件についてはよろしいですか。

木 下 はい、分かりました。

委員 長 それでは、第1 予算審査特別委員会2 日目を始めたいと思います。

委員動静報告

委員 長 ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

答弁については部課長に限らず、内容の知り得る方が行ってください。マイクのない椅子席の方が答弁されるときには、手を挙げて委員長の許可を得てからハンドマイクのある机に移動し、所属、職名、氏名を述べてから答弁をお願いいたします。ハンドマイクのある机は両サイドにありますので、どちらで答弁をしていただいても構いません。なお、答弁の方はマイクに近づき、声を張って、大きな声でお願いいたします。

民生費

委員 長 それでは、民生費の説明を求めます。

（民生費について説明する。）

鎌田部長 説明が終わりました。

委員 長 これより関連議案第13号、民生費における第22号、第26号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 私のほうからは3点あります。

まず、87ページ、民生委員の活動に要する経費1,041万6,000円についてですが、民生委員の成り手不足や高齢化の状況は現在どのようになっていますか。また、前年度と比べた今後の対策や方針を伺います。

2点目、95ページ、母親のためのレスパイトケア事業に要する経費は462万4,000円と示されていますが、利用者側の料金設定はどのようになっていますか。

3点目は97ページ、放課後児童クラブ事業に要する経費について、東地区学童クラブの環境整備に伴い115万6000円の増とのことですが、これまで利用児童が多くて手狭になっていたとのことですが、2階に事業を拡大することによって受入れ児童の定員も拡大するのでしょうか。また、職員もその分確保するのかについて伺います。

この3点です。

委員長
平沼係長

答弁を求めます。

私のほうから1点目、民生委員の成り手不足と高齢化について、また前年と比べての方針と対策等についてお答えをさせていただきます。

現在の委員数につきまして定数117名に対して90名、うち75歳以上が42名を占めてございます。随時新しい候補者を発掘し、欠員対策を進めておりますけれども、令和4年12月1日から始まった今任期におきましては病気による辞任、市外への転出、在任中に亡くなられる方等が続出しまして、結果的に成り手不足が深刻化しているような状況でございます。現在、委員の世帯訪問等の負担の大きい活動の緩和などについて役員とよく相談しながら様々検討してございまして、高齢の委員でも継続しやすいよう、また特に就労している比較的若年の世代が委員となりやすいように環境の整備を推進してございまして、欠員対策に努めているところでございます。

高橋室長

2点目の母親のためのレスパイトケア事業の利用者の料金設定に関するご質問ですけれども、利用者にご負担いただくお金というのは、休んでいただく際のお子さんの一時預かりに係る部分の費用になります。こちらにつきましては、1時間当たり500円とする予定で、これは滝川市ファミリー・サポート・センターですとか、他の事業の料金と同額という設定の予定です。

伊藤係長

私のほうから3点目の東地区学童クラブ2階の利用に当たっての定員数と職員数についてお答えいたします。今回2階の利用に当たりましては定員の変更を行うものではなく、放課後児童クラブ事業のほかに児童センター事業も行っておりまして、平日の午後5時までの時間帯で特に利用する児童が多いことから、活動できるスペースを増やして、安全に利用できるよう整備をするものになります。職員数につきましては、午後の時間帯に配置する職員は増やす方向で対応を進めたいと思っております。

木下

母親のためのレスパイトケア事業について、1時間当たり500円とのことですが、どのぐらいの人数の利用を予定しているのでしょうか。

高橋室長

予定ということでは、これはあまり全国的にも例のない事業でございますので、あまり見込みというのは正確には立てていない状況でございます。

委員長
関藤

ほかに質疑ございますか。

95ページ、3款2項1目のこども計画の推進に要する経費の、地域おこし協力隊募集・活動支援委託料について、地域おこし協力隊を採用するに当たっての採用基準や条件などがあるのか、また採用した後の具体的な活動、そしてまたこの委託料758万4,000円についてはどういった経費としてこの金額が出てきたのかをお尋ねします。

委員長
高橋室長

答弁を求めます。

今回の地域おこし協力隊の採用に係る条件ということについてですが、子育て

の居場所を、要は市の負担がなくても持続可能な形で事業を実施できる者を採用したいということでございます。

具体的な活動につきましては、今回地域おこし協力隊員にいわゆるデジタルコミュニティという仕組みを使っていただきまして、そのコミュニティの中で地域内外の方々が様々な意見交換をしたり、人材や資金を提供したりと、そういう仕組みをつくりながら子育ての居場所を運営していただくというような活動のイメージになります。

委託料の内訳になりますが、隊員の募集経費100万円、活動支援経費200万円、そして活動に係る経費が残りの458万4,000円です。

関 藤

分かったような分からないような答弁だったと思うのですが、この地域おこし協力隊というと、私個人としてのイメージではどうしても滝川市の物産や何かについてのPR活動などで、そういったことであればなるほどとびんとくるのですが、この子育て支援ですか、これに関しては結構専門的な知識だとか経験値がないとうまくいかないのではないかと思います。ですから、こういった意味で地域おこし協力隊を採用した後、子育ての居場所づくりに向けた施策として本当にこれがうまく展開していくという具合に考えておられるのか、その点について市の考え方を聞きたいと思います。

高橋室長

私もうまく答弁できず申し訳ございません。確かに専門的な知識というのも必要だと思います。私たちが今回この事業で求める居場所というのは、いわゆる児童館や放課後児童クラブなどでは体験できないような、例えば火をおこしてたき火をするだとか、そういった様々な幅の広い体験をさせてあげたい、そういう居場所をつくりたいというものなのです。この運営に関しましては、やはり隊員一人ではなくて、先ほど私はデジタルコミュニティという表現をしましたが、そういった様々な人たちが集まる中でこの運用の仕方を考えながら、また資金などを集めながら運用していくというイメージで、専門家というよりは大人の様々なアイデアなどを集めながら安全に運営していただく、そんなイメージで考えております。

委員 長
堀

ほかに質疑ございますか。

それでは、2点質問させていただきます。

1点目、87ページの社会福祉対策に要する経費の中に、社会福祉協議会補助金がありますが、これの内訳についてどういう補助の項目があるのかを教えてください。

もう一点目は、99ページの生活保護に要する経費の中の住宅扶助について、生活保護に要する経費は全般的に増えていますが、住宅扶助だけは若干減っているのですが、これはどういう理由によるものなのか。

この2点を伺います。

委員 長
平沼係長

答弁を求めます。

私のほうからは1点目、社会福祉協議会補助金についてご説明いたします。

まず、主なものからご説明いたしますが、主なものは人件費でございます。職員2名、嘱託職員2名、準職員1名、臨時職員4名の人件費が大半を占めてございまして、続きまして事務費、事務所賃借料、駐車場、光熱水費等ほか需用費でございます。続きまして、事業費です。心配ごと相談事業や福祉助成事業、ふれあい電話や滝川市ボランティアセンター運営費等に要してございます。最後に、同社協の負担金等で積算してございまして、社会福祉協議会とはよく相

談しながら決定した内容となっております。

土橋課長

少し言葉足らずな部分を補足させていただきます。

今ほど申しあげました社会福祉協議会の補助金につきまして、社会福祉協議会と相談しまして、今申しあげましたそういう対象の経費全額を市から補助ということではなく、社会福祉協議会の介護事業ですとか、いろいろな諸収入と足しまして社会福祉協議会が正常に経営、運営できるように、そういった額を協議の中で取り決めて給付しているところでございます。

半澤係長

2点目のご質問にお答えいたします。

住宅扶助の減額についてなのですが、こちらは令和6年度の実績に基づき予算計上しております。生活保護世帯自体が年々減少しているという傾向がございます。それに基づきまして住宅扶助を積算したところ減額を見込み、予算計上しているところであります。

委員 長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

3点伺います。

1点目は91ページの福祉除雪委託料についてなのですが、これについての契約件数を知りたいのと、あとこの福祉除雪については人員が足りなくて断られたという話もあるので、救急の場合の通路の確保という点からいえば、できるだけ多く引き受けてほしいなというふうに思います。その点で、現状の認識と対策について考えていければ伺いたいと思います。

2点目は95ページの母親のためのレスパイトケア事業についてなのですが、先ほど利用料金として1時間当たり500円と考えているということでしたが、母親は子供を預けてリフレッシュするということで、どこかで休んだり、何かお金をかけてリフレッシュしたりということが予想されますので、極力預けることによる費用負担というのは少なくしたほうがいいのではないかなと思いますので、その辺についてどのように議論されたのかを伺います。

それから、97ページの放課後児童クラブ事業についてなのですが、今回委託するということが、経費の関係もあって1か所だけということになったようなのですが、従来の経費と比べてどれくらい経費がかかるのかについて伺います。また、今回花月地区の学童クラブ事業を委託するということが、ここには子育て支援センターなどがありますので、従来どおり残る業務があるのか、全部を委託するのか、その辺の違いについて伺いたいと思います。

委員 長
金子係長

それでは、答弁を求めます。

1点目にありました福祉除雪の件についてお答えさせていただきます。

まず、お話にありました契約している件数ですけれども、340件を見込んでおります。

また、福祉除雪を受けなかった理由の中で人員が足りなくて断ったということですが、そういった理由でお断りすることはございません。お断りしなくてはいけない理由としましては、福祉除雪というものが除雪のみの対応になってしましまして、排雪する場所、よける場所がないとお断りさせていただいているという実態でございます。また、300メートル以内にお子さんがいて、その方が除雪できるという場合もお断りさせていただくことがございます。

高橋室長

2点目の母親のためのレスパイトケア事業についての利用料金の設定の関係でございますが、先ほどもご答弁させていただいたとおり、一時預かりに係る部

分の経費ということでございます。この一時預かりにつきましては、類似の事業として例えばファミリーサポートセンターですとか、または保育所の一時的保育などのものがございまして、これらと料金の設定を合わせることも必要だと思っております。なので、これらの料金設定と同様に1時間当たり500円という金額を算出しているというものでございます。

伊藤係長

3点目の花月地区児童センターの委託の関係について答弁させていただきます。まず、経費の比較につきましてですが、令和6年度の予算との比較という形になります。人件費で112万円の増、事務費などで96万4,000円の増という形で見込んでおります。

また、施設に残る事業はあるのかというご質問になりますけれども、花月地区児童センターの建物は、入り口が2つに分かれておりまして、向かって右側が花月保育所と花月の地域子育て支援センターですが、こちらについては今までどおりという形になります。左の花月地区児童センター側の機能といたしまして、花月地区放課後児童クラブと児童センターについては今回委託の対象という形になりますけれども、平日午前の時間帯のこども広場につきましては市の直営で引き続き行う予定をしております。また、夜間の市民への施設の貸出しというまいしょうか、利用に当たりましては従前どおりの対応をしていきたいというふうに思っております。

寄 谷

先ほどの福祉除雪の関係なのですが、断る理由の一つとして排雪する場所がない場合ということで、確かにこれについては市のほうで考えるのは難しいのかもしれないかもしれませんが、結局狭いまま取り残されているということで、放置しておけないような問題かと思えます。これについては、今後市のほうで何か対策を検討するという事などは考えていらっしゃいますでしょうか。その1点だけ伺います。

委員 長
金子係長

答弁を求めます。

現状業者が少ないこともあり、今はなかなか除雪のみでの対応という形にはなっていないのですけれども、今後そういった声が業者から多く上がってくるようでしたら、検討していきたいなとは考えております。

委員 長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

95ページの3款2項1目、母親のためのレスパイトケア事業について聞かせてください。

2点でございます。約460万円と予算がついておりますが、ふれ愛の里の2階スペースは約100畳と記憶しておりますが、具体的にどのような改装をするのか、分かる範囲でいいのでお願いします。

もう一点、先般の好川議員の代表質問への答弁で、4名の保育士を確保するとおっしゃっておりました。現状はもうその4名の方は決まっているのかをお伺いいたします。

委員 長
高橋室長

答弁を求めます。

まず、1点目の母親のためのレスパイトケア事業に要する経費462万4,000円の内訳ですけれども、子育て支援センターとしての1階部分と2階部分の備品の整備に386万4,000円が当たっているほか、子育て支援センター内の蛇口の設置工事、ほか清掃委託料ですとか消耗品、これらを合わせて462万4,000円の計上になっています。2階の部分につきましては、先ほど備品の中にも一部母親スペースの例えばソファですとか、そういったものについての予算が含まれて

おり、それがおおよそ23万9,000円という金額で計上しております。

2点目の保育士の確保ですけれども、現在募集中でございます。6月、7月スタートに向けて確保するように努めております。

委員 長
好 川

ほかに質疑ございますか。

2点お伺いします。

まず、97ページ、上のほうの滝川幼稚園運営費負担金、それと滝川白樺幼稚園運営費負担金について、これは交付金だと思うのですが、それぞれ金額が違いますが、1人当たり幾らというような算定をしているのでしょうか。これは今年予算なので、園児等の人数については把握しながらの事業計画かなと思いますので、よろしくお願ひします。

もう一点、99ページになりますけれども、一番上のほうの障害児支援給付に要する経費ですが、これが約1億6,600万円になっております。この給付先ですけれども、私自身が詳しくないので、1か所だとか何か所というような仕組みになっているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

委員 長
谷内係長

答弁を求めます。

障害児支援給付につきましての施設数についてお答えいたします。

滝川市内では児童発達支援で5か所、放課後等デイサービスで8か所、保育所等訪問支援で1か所、障がい児相談支援で2か所が、実際にサービスを提供している事業所であると把握しております。

川端係長

1点目の滝川幼稚園、白樺幼稚園の運営費負担金についてご説明させていただきます。

こちらの金額が違うというところにつきましては、1人当たりで公定価格のほうが決めております。公定価格のほうも施設の定員数によって、また3歳児、4歳児、5歳児と年齢によっても大きく変わっております。滝川幼稚園と白樺幼稚園のほうでは定員数が違うことから、人数につきましてもそれぞれの園に来年度の見込みの児童数を確認した上で今回予算を積算しているところでございます。

委員 長
田 村

ほかに質疑ございますか。

99ページの住宅扶助なのですが、これは現在2万7,000円ぐらいというような基準があるのですが、どんどんいろんな状況も変わってきているので、この基準を上げる要素はあるのか、また現在何件ぐらい住宅扶助を行っているのかお聞きします。

委員 長
半澤係長

答弁を求めます。

まず、住宅扶助の基準についてですが、こちらは国のほうで定められている基準でございます。世帯の人数に応じての金額でございますので、1人世帯であれば2万5,000円、2人世帯であれば3万円と基準が決まっております。現状改正の予定は聞いておりませんので、変更予定なしと聞いております。住宅扶助の支給ですけれども、月約400世帯ほどに住宅扶助の支給をしているというふうに把握しております。

田 村

これは扶助費の問題なのですが、例えば2万7,000円でその物件で間に合っているのかというのが1つと、例えばもう少しいいところに住みたいので、その分は個人負担をしてもいいというような方もいると思うのですが、そういう場合はどういうふうに扱ったらいいいですか。

半澤係長

まず、基準が、単身世帯の方が多いのでその場合ですと2万5,000円という基準

になります。滝川市におきましては比較的安価な家賃で入居できる公営住宅というのが整備されているということがまず1つと、あと民間の不動産会社のほうでもそういった低額な家賃で紹介していただける物件も数多くございますので、現状需要よりも足りていないという認識はございません。もしも家賃の基準をはみ出している方が個人負担してもいいからという要望があった場合につきましては、生活保護は家賃基準以内に居住していただくというものが決まりとなっておりますので、そういったご相談があった場合はお引っ越しの検討をしていただくという形になります。

委員 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定いたします。

以上で民生費、関連議案第13号、民生費における第22号、第26号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:35

委員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再度お願いいたしますが、答弁の際は、必ず職名、氏名を述べていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

労働費

委員 長

労働費の説明を求めます。

稲井部長

(労働費について説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定いたします。

以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委員 長

続いて、商工費の説明を求めます。

稲井部長

(商工費について説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

これより商工費における関連議案第22号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

寄 谷

2点伺います。

1つ目は123ページのグライダーを活用した交流・関係人口創出事業についてなのですが、どれぐらい関係人口をつくられているのか、実績について分かれば教えてください。

それから、2点目は125ページ、駅前駐車場の管理運営に要する経費に関してなのですが、この駐車場の利用について何か制限があるのであれば教えてください。駅前ということですので、買物とかJRを利用する方とか、いろんな方が

利用したほうがにぎわいにつながるのかなというふうに思うところなのですが、貼紙をされたというような話も聞いていますので、もしそういう制限があるのであれば教えてください。

委員長 寄谷委員、ライダーの関係人口については、予算委員会なので実績ではなくて予想されるものでよろしいですか。

寄谷委員長 熊谷係長 はい。
それでは、答弁を求めます。
今ほどご質問のありました関係人口ということでは、実績として特に何人ということとは把握はしておりませんが、これまでワーケーションに参加いただいた方は31名いらっしゃいます。その方々がリピートで何度もスカイパークを訪れていただいたこともございますし、そのほかこの事業を実施することによって大学のライダー部の合宿を誘致したり、企業版ふるさと納税ですとか個人版のふるさと納税をいただいたり、また事業誘致に向けた企業連携なども現在進めている最中でございます。このほか、東京滝川会への入会などもいただいております。関係人口という人数ということではなくて、その後の連携も含めた成果が出されているというふうに考えているところでございます。
駅前駐車場について制限はあるのかというご質問ですが、この補助事業として交付している段階では特に制限というものは設けておりません。

寄谷委員長 壽永課長補佐 確認なのですが、駐車場については誰がどういう目的で止めてもいいということなのでしょうか。
答弁を求めます。
制限というよりは、駅前駐車場の管理運営事業に関しては公共の利便向上、歩行空間の環境整備、景観維持を図るために補助金を出しているところになります。運営としてどのようにしているのかというのは、多分制限はないというところでは。

熊谷係長 この駅前駐車場の管理運営事業の補助金に関しましては、滝川市商工業振興条例に基づきまして補助事業として交付しております。その目的が商店街の買物環境の向上、歩行者の安全確保及び一般公衆の利便を図るためということにしておりますので、こういった目的に沿った形での補助金を支出しているところでございます。

委員長 今答弁で多分とありましたけれども、それは確認して発言したほうがいいと思うのですが、今できますか。時間がかかるようでしたら、後でよろしいですから。

好川 ほかにも質疑ございますか。
125ページの滝川ふれ愛の里運営管理に要する経費について、次のページに管理代行負担金がありますけれども、これは昨年から見たら相当金額が上がっていると思うのですが、何か理由があれば教えてくださいと思います。

委員長 三並係長 答弁を求めます。
ただいまご質問にありました管理代行負担金の増額についてですが、主な要因としましては最低賃金の引上げによる人件費の増加、また設備の経年劣化により修繕費の増加に伴いまして、今回増額という形になってございます。

委員長 木下 ほかにも質疑ございますか。
1件だけ。
127ページ、丸加高原伝習館等の運営管理に要する経費563万4,000円と書いてい

委員 長 三戸部係長 ますけれども、利用の状態は今どのようになっていますか。
答弁を求めます。
丸加高原伝習館の利用状況でございますけれども、現在のところ一般の利用という意味では休止させていただいている状況でございます。ただ、一時的に小学校のイベントですとか、そういったものがあつた際にご連絡いただいた場合については、例えばトイレ等の利用につきましてはその都度対応させていただいているという状況でございます。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。
(なしの声あり)

稲井部長 先ほどご質問いただきました駅前駐車場の関係で、利用制限ということでございますけれども、駐車場そのものの管理運営については駅前商店街のほうに今お願いをしている状況になります。補助金の交付に当たりましては補助目的というものをしっかりと書面の中でやり取りしておりますので、そちらを押さえていただいた上で管理運営をお願いしているところですが、例えば駅前商店街のほうで常態的にずっと止め続けているですとか、いろいろ限度を超えるなというふうに判断できるものについては貼り紙がなされていたり、そういったことがあるのかなというふうに思いますけれども、1件1件全ての報告を受けている状況ではございませんので、そのような運用だというふうに私どもは把握しながら補助事業を実施しております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で商工費、商工費における関連議案第22号の質疑を終結いたします。
所管入替えのため暫時休憩いたします。
休 憩 10:49
再 開 10:51

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
農林業費

委員 長 稲井部長 農林業費の説明を求めます。
委員 長 (農林業費について説明する。)
説明が終わりました。

好 川 これより関連議案第17号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。
117ページになりますけれども、地域おこし協力隊事業に要する経費とあつて、報償費、それから活動費補助金というふうに書いてありますけれども、協力隊の人数であるとか、それから今年の場合に考えている内容をもう少し教えていただきたいというのが1点です。
もう一点が、同じく117ページの下のほうに畜産振興に関する経費があります。これはそれほど大きい金額ではありませんけれども、毎年採草あるいは放牧事業に関する経費で300万円から400万円ぐらいかと思っておりますけれども、この内容を少し教えていただきたいと思っております。あわせて、現在滝川の農業の中で畜産関係の農家の件数が、これは牛、馬、羊とかあると思っておりますけれども、もし把握していれば教えていただきたいというふうに思います。

委員 長 大田原係長 答弁を求めます。
1点目の地域おこし協力隊につきましてのご質問ですが、まず対象者数については令和5年度採用の協力隊員1名と令和6年度採用の協力隊員1名の合計2名分です。1人当たり報償費が400万円、活動費補助金が150万円となっております。活動費補助金の内容につきましては、北海道立農業大学校での研修受講に要する費用や農業機械の運転に必要となる免許の取得費用などを支援するものとなっております。

庄野係長 2点目について答弁いたします。
予算の内容ですが、丸加山牧野の放牧に関する事業が主でして、補助金が一番多く180万円、残りは丸加山牧野の管理に対する消耗品ですとか燃料費ですとか、そちらの経費になっておりまして、残りの177万5,000円というふうになっております。
あと、市内の畜産農家数につきましては、牛を飼育している農家につきましては6件、羊が1件となっております、馬や豚を飼育している農家はおりません。

委員 長 田 村 ほかにも質疑ございますか。
115ページから117ページにかけて鳥獣被害防止対策協議会の補助金等々があるのですが、この補助金の積算根拠と、その下のその他諸費の内訳をお願いいたします。

委員 長 米内係長 答弁を求めます。
ただいまのご質問に対して答弁をさせていただきます。
鳥獣被害防止対策協議会の補助金ですけれども、農政課で積算している分とくらし支援課で積算し計上している分がございまして、私のほうからくらし支援課で積算し計上している内容についてご説明をさせていただきます。くらし支援課で積算している主な内容といたしまして、まずアライグマの処理に関しまして、アライグマの処分に必要な消耗品ですとか処分の手数料などの費用がございまして、また、鳥獣被害対策実施隊員が狩猟免許、わな猟の免許の取得を計画をしております、その取得に対する受講料ですとか試験の手数料などの経費がございまして、また、新たなハンターの担い手育成を行っております、狩猟免許を取得するものですとか猟銃の取得に対する補助を鳥獣被害防止対策協議会の事業として行っておりますので、そちらの補助における費用についても補助金として積算しております。

庄野係長 私のほうから農政課分につきまして説明いたします。
農政課分としましては、エゾシカの一斉捕獲を10月と11月に合わせて2回実施しております、それに対する報償費と、あとアライグマ用の箱わなを購入しております、それに対する補助金としまして農政課から支出しております。

田 村 庄野係長 今のアライグマの箱わなというのは、何個購入を予定しているのですか。
令和7年度は15台を予定しております。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で農林業費、関連議案第17号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 11:03

再 開 11:06

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

土木費

委員 長 土木費の説明を求めます。

堀之内部長 (土木費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

寄 谷 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

1点伺います。

135ページの公園緑地造成事業に関してです。昨今、気候変動などによって熱中症なども問題となっているところですが、公園の造成に当たっては、そういう熱中症予防の点から日陰とか木陰をつくってそこで休めるスペースなどが必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺についての対策というのはこの事業に入っているのかを伺いたしたいと思います。

内田係長 ただいまの質問に対する回答ですけれども、熱中症対策にもなる対策といたしまして、休憩施設としてあずまやや水飲み場の配置、木陰になる樹木やベンチを新たに設置する計画でおります。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

関 藤 130ページ、131ページの8款2項2目、道路新設改良費についてですが、前年比から見ると大幅な、約1億2,000万円ほどの増額となっております。ただいまの説明では凍上被害の予防工事での増額ということだったのですが、具体的に凍上被害分としてどのぐらいの増額があったのか、また、今後この予防対策事業として具体的にどういった事業が行われていくのか、この2点をお尋ねします。

委員 長 答弁を求めます。

東課長補佐 凍上の関係ですけれども、予算としましては凍上被害に要する予算として1億5,000万円上積みしているというふうな状態になっています。中身としましては、舗装のオーバーレイ、上から舗装をかけるだとか、切削オーバーレイとあって、一度表面を削って、さらにその上に舗装をかけるといった中身で予防対策を行っていきたいと考えております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

好 川 135ページの公園緑地造成事業についてお聞きします。

書いてありますように、松庫公園の改修工事で1億4,200万円というふうにありますけれども、昨年度改良した平和公園との大きさの比較ができていないものですから、ここの広さは現状どの程度のものかというのが1つと、それから今ある遊具は新しくなるのか、そのままにして改修する計画なのかをお聞きします。

委員 長 好川委員、資料では松庫公園改修工事ほかとなっておりますが、松庫公園だけの質疑でよろしいですか。

好 川 はい。

委員 長 それでは、答弁を求めます。

内田係長 ただいまの質問ですけれども、松庫公園の大きさといたしましては、平和公園より少し小さいかもしれないですけれども、ほぼ変わらない形になります。整

委員 長 備につきましては地元との協議を行いまして、老朽化した遊具等を全面的に改修し、公園機能としての機能の向上を図っていきたいと考えております。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で土木費の質疑を終結いたします。
本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午後1時30分から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 11:15